

(別紙2)

**令和7年度 京都府福祉人材カフェ運営業務・
京都府福祉人材育成認証制度推進事業業務にかかる
企画提案書作成要領**

1 企画提案書の作成方法

- (1) A4版、横書き、30枚程度とする。(図表等は必要に応じ、A3版折込みも可。)
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 企画提案書には、極力、専門用語は使用しないこと。
- (4) 「2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 事業の管理

- ア 運営体制（事業別配置人数、指揮監督のあり方、苦情対応）を具体的に記載すること。
- イ 事業別の行程（業務完了に至るまでの過程）及び実施手法を具体的に記載すること。

(2) 企画提案内容

以下の全ての事業内容について、業界の状況や課題を分析した上で事業の実施方法等を記載すること。

また、企画に当たって創意工夫した点があれば併せて記載すること。

(各項目A4用紙5枚程度とする)

ア 業界の魅力発信と効果的な就職支援（別紙仕様書第3の1（2）関連）

介護・福祉の仕事の経験のない求職者等をターゲットに介護・福祉職場の魅力や働き方を周知する事業を提案し、事業をつうじて介護・福祉の仕事に興味を持っていただいた求職者等をカウンセリングや企業説明会への参加等就労支援につなげ、福祉職場への就職に結びつけるための効果的な手法を提案すること。

なお、提案は、きょうと福祉人材育成認証制度（以下、「認証制度」という。）を活用した内容とすること。

【目標数】

(ア) 新規登録者数	5 2 5 人
(イ) 就職内定者数（福祉人材カフェ主担当のもの）	4 7 5 人
(ウ) (イ) のうち福祉職場への就職内定者数	3 5 0 人
(エ) (イ) のうち正社員就職内定者数	2 7 0 人
(オ) のべ相談者数	3, 0 0 0 人

イ 認証制度の推進（別紙仕様書第3の2（1）関連）

認証制度については、平成25年の制度創設から府内事業者への周知に取り組んできたが、小規模な事業者や保育事業を運営する事業者の参画が課題となっているため、未宣言事業者の状況を分析し、下記の目標数を達成するための事業及び手法を提案すること。

【目標数】

宣言事業者の開拓数（南丹地域以南）

50事業者

【現状】

府内で社会福祉事業に取り組む事業者数

約1800事業者

この内認証制度参画事業者数（令和6年12月末現在の宣言・認証・上位認証事業者の合計）

935事業者

ウ 大学等連携新卒者確保事業（別紙仕様書第3の3（2）関連）

下記の課題を解決できるよう、福祉系学部生、一般学部生等のターゲットに応じた手法で福祉職場の魅力を学生に伝えるための事業を提案すること。

なお、提案は、認証制度を活用し業界の見える化と魅力発信を行う内容とすること。また、きょうと介護・福祉ジョブネット業界魅力発信ワーキングチーム（仮称）（福祉職場の現場職員、福祉関係団体、職能団体等が参集し、業界の課題等について検討する協議体）での課題検討の方法も含め提案内容に盛り込み、効果検証の手法や成果物について具体的に記載すること。

【新卒人材の確保に係る課題等】

- ・学生就職活動（就活の早期化・多様化、一般企業の採用動向等）を踏まえ、介護・福祉業界の魅力発信を効果的に行っていくにはどうすればよいか
- ・福祉を学ぶ福祉系学部の学生が、介護・福祉業界での働き方や働きがいを理解し、安心して就職してもらえるにはどのような手法が効果的か
- ・福祉を学んだことのない一般学部の学生が、介護・福祉業界を就職先の選択肢として考えられるようにするにはどのような手法が効果的か

（3）その他

その他特記事項について具体的に記載すること。

【特記事項の例】

- ・本業務と同種・類似業務の実績
- ・京都府内の本店、支店又は営業所等の有無
- ・子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等の認定状況（詳細「落札者決定基準別表」参照）